

令和8年度スポーツを通じた防災教育推進モデル構築事業（Q&A）

質問No.	質問項目	質問	回答	回答日
1	事業内容	仕様書の3.事業の目的において「地元企業」からも参画を得るとの記載について、「地元企業」には全国各地に点在する支店も含まれるのでしょうか。（当社がその地域にあることを前提としているのでしょうか）	本事業における「地元企業」は、取組を実施する地域に所在する企業であればよく、本社（本店）であるか支社（支店）であるかは問いません。	6月15日
2	事業内容	「防災教育コーディネーター」に関して、内閣府における「地域防災教育コーディネーター」や東京都における「防災コーディネーター」など、類似した名称が存在しています。本事業においては、これらとは完全に独立したものとして考えるのでしょうか。その場合、名前を変更することは可能なのでしょうか。	既存の各種コーディネーター（内閣府や東京都の制度等）とは独立したものとして想定しています。そのため、提案にあたり名称を変更することは可能です。	6月15日
3	提出方法	入札説明書「4 入札書の提出場所等」の「（4）入札書の提出方法」において、①ではメールでの提出が「可能」とする一方、③では「不可」とされていますが、どちらが正しいのか教えてください。	入札説明書の表記に齟齬があり申し訳ございません。 ③の記載は誤りとなり、正しくは、①に記載のあるとおり、メール、郵送又は持参による提出が可能となります。	6月15日
4	提出方法	技術審査に関しまして、競争参加者からのプレゼンテーションの実施は予定されていますでしょうか。	技術審査に関して、競争参加者からのプレゼンテーションは予定しておりません。	6月15日
5	提出方法	①昨年度「PLAY BOSAI」の各プログラムについて、当社が今年度実施する場合はロイヤリティ等の発生なしで継続活用可能と考えてよろしいでしょうか。また、その場合実施マニュアル等の提供は受けられるのでしょうか。 ②昨年度の広報用資材（のぼり等）については、当社が今年度実施する場合はロイヤリティ等の発生なしで継続活用可能と考えてよろしいでしょうか。また、可能な場合どんな資材がございますか。	令和7年度事業で開発された各プログラムや広報用資材の利用にあたり、委託先事業者におけるロイヤリティ等の負担は想定しておりません。なお、実施に係るマニュアルその他の提供有無等に関しては落札者にお伝えいたしますので、本件入札に当たっては、公表している報告書その他を確認の上で技術提案書を作成いただけますようお願いいたします。	6月15日
6	提出方法	提出資料について、「誓約書」は競争参加者（当社）のみの提出が必要で、再委託先については不要と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりとなります。ただし、再委託先との契約や再委託先の実施に伴う責任の所在は一義的には委託先が負うこととなりますので、この点にご留意ください。	6月15日
7	提出方法	本事業において、再委託比率についての取り決めはございますか。	本事業において、再委託比率に関する制限は設けておりませんが、委託業務の全部を第三者に委託することはできません。また、入札説明書に記載のとおり「第三者に委託することが事業の実施に合理的であると認められる場合」に限り再委託費の計上を可能としております。そのため、計上をお考えの場合には、この趣旨に従って適切な範囲としていただけますようお願いいたします。	6月15日